

# 2月17日(月)から3月14日(金)まで 所得申告 相談

問 村総務課総務係  
☎ 49-3111

村では、2月17日(月)から3月14日(金)まで、役場2階「正庁」で所得の申告相談を行います。

この申告相談は、平成25年の所得を申告していただくもので、平成26年度の村県民税や国民健康保険税の課税の基礎となります。該当する方は指定された日(左表を参照)に申告してください。

### ■申告が必要な方

- ① 平成26年1月1日現在、村内に住所があり、次のいずれかに該当する方
- ② 農業や営業などの事業を営んだり、地代、家賃、配当、譲渡などの所得がある方
- ③ 給与所得のほかに事業や配当、不動産などの所得がある方
- ④ 給与所得者のうち
- ・2力以上の事業所などから給与の支払いを受け

た方  
平成25年中に退職した方や年末調整を受けていない方

- ④ 国民健康保険に加入している方
- ⑤ 生命保険金などを受け取った方(満期や解約を含む)
- ⑥ 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方(平成11年から平成18年末まで、または平成21年から平成25年末までに入居した方)

### ■持参するもの

- ① 申告の際には、次のものが必要になります。書類不足などで受け付けできない場合もありますので、書類の確認をお願いします。
- ② 印鑑・筆記用具および収入支出が確認できる預金通帳

- ② 不動産所得、山林所得がある方は売買契約書または明細書
- ③ 生命保険料、建物共済などの払込証明書
- ④ 国民年金加入者は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- ⑤ 医療費控除を受けようとする方は医療機関の領収書など(平成25年中に支払ったもの)

- ⑥ 障害者控除を受けようとする方は身体障害者手帳など
- ⑦ 口座振替を利用する方は金融機関・口座番号がわかるものおよび届け印
- また、申告する所得の種類によっては、次の書類も持参してください。
- ▼ 農業所得
- ・収入支出を記帳してあるものおよび領収書など
- ・肉用牛売却所得の免税措置

- ▼ 給与所得
- ・源泉徴収票(原本)または事業主の発行する給与・賃金の支払証明書など
- ▼ 営業・その他の事業所得
- ・営庶業等所得調査表
- ・収入支出を記帳してあるものおよび領収書など
- なお、税務署から申告書を送付された方は申告当日に持参してください(未記入のまま

を受けける方は売却証明書  
を  
まで結構です)。  
■ 相談時間の短縮にご協力を  
領収書などが未整理のため書類の作成に時間がかかる場合があります。事業所得や農業所得を申告される方は経費ごとに、医療費控除を受ける方は医療機関・個人ごとに整理・集計をお願いします。  
相談会場には多くの方が訪れますので、スムーズな申告にご協力ください。

### ■所得申告相談日程

会場 役場2階「正庁」  
時間 午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後4時30分

月	日	曜日	行政区	対象地域(組名)
2月	17	月	青生野	江堀、青生野、西谷地、世々麦、姿平
	18	火	青生野	丸谷地一・二、大平、大犬平一
	19	水	赤坂西野	切払上・東、名下一・二、茅、茅南、蕨平、本坂、滝、仁田、草牛
	20	木	赤坂西野	酒垂新・旧、石神、火打石、岫長、虹ヶ沢、荻ノ沢
	21	金	赤坂西野	滑石、上、中、西、浅屋敷、前折戸、塩倉一・二
	22	土		申告相談は行いません
	23	日	予備日	指定日に申告できなかった方
	24	月	富田	前沼、彦次郎一・二、日和田、反田一・二
25	火	富田	鎌木田一・二・三、二反田一・二、中沢一・二・三	
26	水	西山	戸倉、赤柴、菅田、菅ノ目、水口一・二、大沢	
27	木	西山	落合、大平、追木、折戸、後折戸、余所内	
28	金	西山	西野内、宝木、押野、岩野草上・下、大久保	
3月	1	土		申告相談は行いません
	2	日		申告相談は行いません
	3	月	渡瀬	江竜田元・上・新、大戸中、下
	4	火	渡瀬	中山、木之根一・二・三、中野町、上耕地、越虫
	5	水	渡瀬	福原一・二、田苗下、田尻一・二、関口一・二・三、座場見
	6	木	赤坂東野・石井草	広畑一・二・三・四・五、滝ノ下、蕨ノ草、芦ノ草、木戸沢、大竹下・上、前田
	7	金	赤坂東野・石井草	戸草下・上、新立、葉貫、唐露、大石草、遠ヶ竜前・後、大根屋敷
	8	土		申告相談は行いません
	9	日	予備日	指定日に申告できなかった方
	10	月	赤坂東野・石井草	中内、大房、楢久保、官代下・上、石井草、内ヶ竜上・下
	11	火	赤坂中野	新宿一・二・三・四・五・六・七、宿ノ入、道少田一・二・三・四・五、中野団地
	12	水	赤坂中野	大塩一・二・三、官沢一・二、馬場、鬼越
	13	木	赤坂中野	真坂東・下・上、取上、薄ヶ久保、前田一・二
	14	金	予備日	指定日に申告できなかった方

※日曜日の予備日(2月23日、3月9日)は混雑が予想されますので、できるだけ指定日においでください。なお、指定日以外に来られる場合は、指定日の方を優先しますのであらかじめご了承ください。

## 仮設焼却施設再稼働に向けて確認運転

平成25年8月29日に発生した仮設焼却炉破損事故について、昨年11月14日、環境省主催で村民を対象とした住民説明会が実施されました。

説明会での意見を反映した再発防止対策および緊急時の連絡方法をまとめ、12月4日に村仮設焼却炉監視委員会(以下、「村監視委員会」)へ報告がありました。

村監視委員会では、緊急時の連絡体制を整備し、運転再開により放射性廃棄物の減容化を図ることが必要との意見がありました。

村と環境省の協議により、昨年12月13日に修理・改修工事が開始され、1月末までに工事は完了しました。2月からの確認運転は、有識者委員会の指導・助言を受け、機械の調整を行う予定です。

その後、排ガスを採取し、放射性セシウム

濃度測定などを実施し、分析結果を村監視委員会に報告し、公表した後に本格運転に入る予定です。

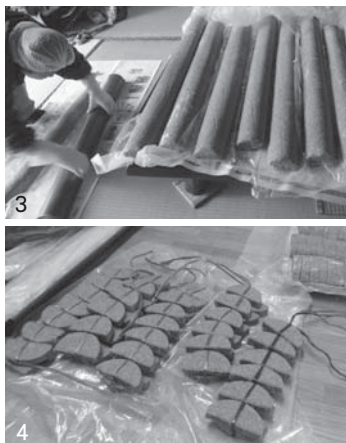
村監視委員会では、毎週金曜日に施設周辺の空間線量を測定しています。なお、測定結果と確認運転の内容などについては、環境省ホームページで公表しています。

### ■施設周辺の空間線量(1月24日実施) [μSv/h]

測定箇所	測定値	測定箇所	測定値
モニタリングポスト測定値	仮設焼却炉入口	施設東側 120m	0.10
		施設南側 120m	0.14
	青生野小学校	施設西側 120m	0.13
		施設北側 120m	0.14
	朝日山登山道入口	仮置場看板付近	0.09
		石久保線起点	0.15
	青生野肥育組合	石久保線終点	0.13
		和協管理棟付近	0.13
	鹿角平観光牧場		

問 村地域整備課環境係 ☎ 49-3196





1. 凍み餅作りを教えていただいた関根のぶ子さん(余所内)。ゴボツ葉のあく抜き作業をしています。
2. あく抜きをしたゴボツ葉の分量を量って、このあと餅と一緒につきませます。
3. つき上がった餅を型に入れてくし形にします。
4. 餅を一つ一つもて結んで、しみさせ準備が整いました。

### 鮫川村の保存食 凍み餅作りに初挑戦

1 月に入り、協力隊と一カ月ちよつと。などと考える頭も凍ってしまいそうな寒さと日々格闘しています。凍った道がおつかないですが、気を付けて残り一カ月ちよつと頑張っていきます。

二月と言えばバレンタイン。毎年、日頃の感謝を込めて作っている私は、今年も何かしら作る予定です。今年は鮫川村のものを使って作れたらなあと考え中。どこかにアイデアが落ちていないですかね。

先日、凍み餅作りに挑戦させていただきました。ゆだったお湯にゴボツ葉の粉末と重曹を一緒に入れあく抜き

きをするのですが、その湯気が目に染みて涙が止まりませんでした。おまけに、あく抜きしたお湯は、これから染物でもするのかわいうほどの茶色に。水で何度洗っても完全にきれいにならないほどすごい色なのに、このゴボツ葉を餅と一緒につくときれいな緑色になるのだから不思議です。ついたお餅は、細長くのばして型に入れてくし形に。なぜくし形なのか不思議ですが、昔からこのことなので謎のままです。くし形にした凍み餅はひもで結んで、気温が低い日の日暮れごろに日の当たらない所にぶら下げたしみさせます。それを練

り返して、水分がなくなりカッチカチになったら完成あとは水で戻して食べるだけ。今から完成が楽しみです。

そのようにして作る凍み餅ですが、岩手県一関市の東山という所で活動している協力隊からこんな食べ方がある。それは凍み餅をそのまま食べるという食べ方！ 協力隊は全国にいるので、その土地のいろいろな食べ物が出ることは度々あるのですが、同じ食べ物でも食べ方が違うものかと驚きました。現物を見ていないので見た目の違いは分かりませんが、本人いわく「かめばかむほど味わい深く、また、中にゴマや豆が入っているものもあり、素材ながらもどこかほっとするような、そんな食べ物」とのこと。

鮫川村の凍み餅と違うのは分かってはいますが、凍み餅が完成したら、歯が欠けない程度にやってみようかとひそかに考えています。

## 有機たい肥「ゆうきくん」 村内全戸に無償配布します



ゆうきくん  
豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」のイメージキャラクター。有機たい肥「ゆうきくん」を通して、鮫川村の良さを全国にアピールするために頑張ります。

昨年9月に完成した良質な有機たい肥「ゆうきくん」を村内全戸に無償配布します。安全にこだわり丹精込めて作り出したので、安心してご使用ください。なお、すべてのたい肥は放射性物質検査を行い、国が定める基準値400ベクレルを厳格化し村独自の基準値を200ベクレルと定め、それ以下であることを確認して出荷しています。

**配布数量** 1戸当たり小袋たい肥(40L)2袋

**配布方法** 配布する引換券を村農産物加工・直売所「手・まめ・館」または村豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」に持参し、たい肥と交換してください。なお、「手・まめ・館」においては、お手数でも各自で積み込みを行ってください。 ※障がい者や高齢者のみの世帯については、配達も可能ですので役場農林課または「ゆうきの郷土」にお問い合わせください。

**引き換え期間** 2月15日(土)～3月30日(日)

※「手・まめ・館」は3月5日(水)を除く午前9時から午後6時まで、「ゆうきの郷土」は平日の午前9時から午後4時までの時間に引き換えしてください。

**主な使用方法** ▼菜園、花壇：1平方メートルたい肥5Lから8Lを散布し、土とよくかき混ぜてください。 ▼鉢、プランター：5号鉢(直径15cm)にたい肥約1カップ(200g)、長さ65cmのプランターにたい肥約1Lを土とよくかき混ぜてください。

**問** 村農林課 ☎49・3114 / 村豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」 ☎49・3474

## 鮫川村名誉村民 佐藤大助氏が逝去



名誉村民の佐藤大助氏が、12月22日逝去されました。享年88歳でした。

佐藤氏は、昭和61年、大田区議会議員として活躍されていた中、「東京鮫川会」の発起人として都内の友人・知人に働きかけ発起人会を立ち上げました。その後、昭和62年に「東京鮫川会」が発足。結成総会の席上で満場一致により初代会長に選出され、以降、連続6期11年間にわたり会長を

務め、その後は名誉会長として、東京鮫川会の発展に尽力されました。

また、東京鮫川会発足の翌年から、会員や首都圏の住民に働きかけ「ふる里探訪ツアー」を開始し、鮫川村の交流人口拡大に寄与されました。さらに、東京鮫川会総会に首都圏在住で村と交流のある大学教授や実業家などを招待し、村づくりへの支援・協力を要請するなど、ふる里鮫川村の振興のために多大なる

ご尽力をいただきました。

ここに、生前の功績に対し、敬意と感謝の念を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。